

(家庭数配付)

令和4年4月28日

保護者の皆様

枚方市立殿山第二小学校
校長 山本 容子

運動場開放について

麗春の候、保護者の皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、今年度の運動場開放を下記の通り実施いたしますのでお知らせします。

尚、運動場開放については学校の管理外となっております。運動場開放中のけがや事故などについては教職員が対応できない場合があります。**学校への行き帰りも含めて、日本スポーツ振興センター等の災害共済給付の対象とはなりません**ので、予めご了承いただき、お子さまに十分にお話いただきますようお願いいたします。

(運動場開放への来校については、放課後に一度帰宅してからの場合に限定します。)

記

1. 実施時間

【令和4年5月～9月、令和5年3月】

水曜日：15：00～17：00（水曜日6限の日は15：30～）

水曜以外：15：30～17：00

【令和4年10月～令和4年2月】

水曜日：15：00～16：30（水曜日6限の日は15：30～）

水曜以外：15：30～16：30

※土曜、日曜、祝日の設定はありません。

※開放中止の場合、学校にて子どもたちに指示をします。

※雨天など、天候不良の場合も開放中止です。

2. 子どもたちへの注意事項

- (1) 必ず家の人に「学校へ行くこと、帰る時間」を伝えてから来る。
- (2) 学校への行き帰りには十分気を付ける。**(自転車での来校は禁止。)**
- (3) 食べ物・飲み物、ゲーム等の持参については、一切禁止。
- (4) 開放は運動場のみ、校舎内等、他の場所には行かない。
- (5) けがのないよう、安全に過ごすようにする。
- (6) 17時（16時30分）までに、必ず学校から出て、帰宅する。
- (7) 留守家庭児童会の子どもたちが運動場を使うこともあるので、気をつける。

3. 保護者の方へお願い

- (1) 上記の「子どもたちへの注意事項」について、お子さまと必ず確認していただきますようお願いいたします。
- (2) 学校への行き帰りも含めて、運動場でけがをした場合、日本スポーツ振興センター等の災害共済給付の対象とはなりませんのでご承知おきください。
(教職員が対応できない場合もあります。)

4. その他

- (1) 諸事情によって、期間中であっても実施を中止することがあります。
- (2) 今後、枚方市の方針等により、運動場開放について、変更の場合があります。変更の場合、速やかにお知らせします。